

第113期 定時株主総会 招集ご通知

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会へのご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後6時まで

開催日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 「山吹」

議 案

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件



議決権行使が簡単に！スマートフォンからQRコード®を読み取ること
で、議決権を簡単に行使いただけます。

「スマート行使[®]」対応



三櫻工業株式会社

取締役社長

たけだ げんや
竹田 玄哉

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により罹患され、あるいはさまざまな影響を受けている方々に、心よりお見舞いを申しあげます。また、感染拡大防止等に尽力されている皆様に、心より感謝申しあげます。

第113期定時株主総会を2021年6月23日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、当社は、本年5月に2021年度～2030年度の中期経営方針を策定いたしました。将来起こりうるあらゆるリスクを想定し、企業理念である「自発・自立・迅速」を更に強化することで、アフター・コロナの世界における新たな社会的ニーズを開拓し、持続可能な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2021年6月

目次

ごあいさつ	1
第113期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役7名選任の件	6
第2号議案 監査役1名選任の件	14
第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件	16

提供書面	
事業報告	
1 企業集団の現況	17
2 会社の現況	27
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40

株主各位

証券コード 6584

2021年6月1日

東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号

三 櫻 工 業 株 式 会 社

取締役社長 竹田 玄哉

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場をお控えいただき、2021年6月22日（火曜日）午後6時まで、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 4階 「山吹」 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第113期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第113期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件
4 議決権行使についてのご案内	4、5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

インターネットによる開示について

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表したがいまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

当社第113期定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、昨年に続いて規模を縮小し、下記のとおり対応させていただきたく存じます。

また、株主の皆様の安全・安心を最優先に、**本株主総会への来場をお控えいただき**、次ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、**書面（郵送）またはインターネット等により議決権をご行使くださるようお願い申し上げます（期限：2021年6月22日（火曜日）午後6時まで）**。

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

- 会場内の座席は、従来よりも間隔を空けて配置いたします。**満席の場合には、入場をお控えいただく場合がございます。**
- 来場の株主様には、非接触型体温計による検温を実施させていただきます。37.5度以上の発熱が確認された方や、体調不良と見受けられる方には、**会場への入場をお控えいただく場合や、ご退出をお願いする場合がございます。**
- **会場内ではマスクの着用と手指消毒液の使用をお願いいたします。**また、換気のために扉を開放したまま運営いたします。
- **本年は、ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。**また、会場前室での飲料の提供もございません。
- 登壇者および運営スタッフは、最小限の人数での対応とさせていただきます。また、マスクを着用して対応させていただきます。

なお、今後の状況変化等により、上記の内容を更新する場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sanoh.com/ja/ir/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使をお願い申し上げます



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（この取扱い）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

00000000

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

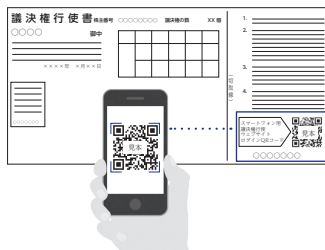
- (注) 1. 「賛」と「否」の両方に○印をつけた場合は、議決権の行使が無効となりますのでご注意ください。
2. インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. 書面（郵送）とインターネットの両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合はインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

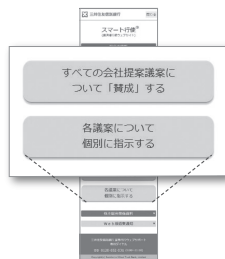
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

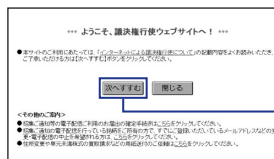
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

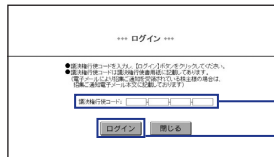
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

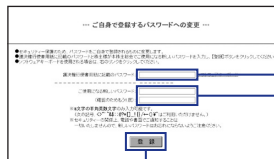
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当	
1	たけ だ よう ぞう 竹 田 陽 三	取締役会長 CEO	再任
2	たけ だ げん や 竹 田 玄 哉	取締役社長 COO	再任
3	さ さ き むね とし 佐々木 宗 俊	取締役 常務執行役員 CFO（兼）財務本部長	再任
4	もり ち たか ふみ 森 地 高 文	取締役	再任 社外 独立
5	なみ え かず きみ 浪 江 一 公	取締役	再任 社外 独立
6	かね こ もと ひさ 金 子 素 久	取締役	再任 社外 独立
7	いり やま あき え 入 山 章 栄	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数

189,175株

在任年数

38年（本総会終結時）

取締役会出席状況

14回/14回（100%）

候補者番号

1

たけだ ようぞう
竹田 陽三

（1949年2月4日生）

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1978年3月 当社入社
1981年7月 生産本部開発技術部長
1983年6月 取締役
1987年6月 常務取締役
1991年6月 専務取締役
1995年6月 取締役社長（代表取締役）
2000年7月 CEO（現任）
2005年7月 COO
2012年5月 取締役会長（代表取締役）（現任）
2020年6月 スタンレー電気株式会社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

スタンレー電気株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

竹田陽三氏は、1983年に当社取締役に就任後、1995年から2012年まで取締役社長、2012年から取締役会長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田陽三氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

たけだ げんや
竹田 玄哉

(1978年6月24日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了
2009年2月 当社入社
2012年5月 グローバル研究本部副本部長
2012年5月 研究開発部長
2012年6月 取締役
2014年1月 執行役員
2014年1月 グローバル開発本部長
2014年7月 常務執行役員
2015年5月 専務執行役員
2015年6月 専務取締役（代表取締役）
2016年4月 COO（現任）
2016年6月 取締役副社長（代表取締役）
2017年6月 取締役社長（代表取締役）（現任）

【重要な兼職の状況】

該当なし

所有する当社の株式数

430,000株

在任年数

9年（本総会終結時）

取締役会出席状況

14回/14回（100%）

取締役候補者とした理由

竹田玄哉氏は、主に開発部門を経て2012年に当社取締役に就任後、2016年からCOO、2017年から代表取締役社長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田玄哉氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

さ さ き むね とし
佐々木 宗俊

(1978年2月9日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

2000年4月 当社入社
2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了(MBA取得)
2013年4月 当社グローバル営業本部グローバル営業戦略室長
2015年5月 執行役員
2015年5月 経営企画部長
2015年6月 取締役(現任)
2016年5月 常務執行役員(現任)
2019年4月 経営企画本部長
2020年5月 CFO(兼)財務本部長(現任)

所有する当社の株式数

2,000株

在任年数

6年(本総会終結時)

取締役会出席状況

14回/14回(100%)

【重要な兼職の状況】

該当なし

取締役候補者とした理由

佐々木宗俊氏は、主に営業部門、経営企画部門を経て2015年に当社取締役に就任し、同年から執行役員、2016年から常務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

佐々木宗俊氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

もり ち た か ふ み
森地 高文

(1958年10月15日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年(本総会最終時)

取締役会出席状況

14回/14回(100%)

【略歴、当社における地位および担当】

1981年 4月 株式会社神戸製鋼所入社
 2011年 4月 同社執行役員
 2013年 4月 同社常務執行役員
 2015年 4月 同社専務執行役員
 2017年 6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長(現任)
 2019年 6月 取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

神鋼商事株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森地高文氏は、株式会社神戸製鋼所ならびに神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

また、森地高文氏が選任された場合は、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、森地高文氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

森地高文氏は、神鋼商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

社外取締役としての独立性について

1. 森地高文氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

5

なみ え か ず き み
浪江 一公

(1956年12月3日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年(本総会最終時)

取締役会出席状況

14回/14回(100%)

【略歴、当社における地位および担当】

1979年4月 日製産業株式会社入社
1981年4月 松下電器貿易株式会社入社
1989年7月 アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社入社
1998年3月 株式会社NTTデータ経営研究所入社
1999年4月 株式会社ネットエイジ入社
2000年9月 株式会社フュージョンアンドイノベーション入社
2012年6月 ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長（現任）
2013年4月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授（現任）
2019年6月 取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長
日本工業大学大学院技術経営研究科教授

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

浪江一公氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、浪江一公氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

浪江一公氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

1. 浪江一公氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 浪江一公氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 浪江一公氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

6

かねこもとひさ
金子素久

(1984年2月2日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年(本総会最終時)

取締役会出席状況

14回/14回(100%)

【略歴、当社における地位および担当】

2006年4月 株式会社新生銀行入行
 2011年3月 株式会社経営共創基盤入社
 2015年10月 株式会社ユニフィニティー社外取締役
 2016年6月 株式会社SPOT社外取締役
 2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長
 2019年4月 株式会社iMed Technologies代表取締役COO
 2019年6月 取締役(現任)
 2020年4月 株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO(現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金子素久氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者となりました。

また、金子素久氏が選任された場合は、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、金子素久氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

金子素久氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

1. 金子素久氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

7

いりやま あきえ
入山 章栄

(1972年12月8日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

在任年数

1年(本総会終結時)

取締役会出席状況

12回/12回(100%)

【略歴、当社における地位および担当】

1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社
2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor
2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(現経営管理研究科)准教授
2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任)
2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任)
2020年6月 取締役(現任)
2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

早稲田大学大学院経営管理研究科教授、ロート製薬株式会社社外取締役
株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

入山章栄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、研究者として経営戦略およびグローバル経営の分野で高い学識を有していることから、当該学識を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、入山章栄氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

入山章栄氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

1. 入山章栄氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大塚弘美氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



新任

みわ
三輪 はるか

(1983年10月21日生)

【略歴、当社における地位】

2017年4月 東京弁護士会弁護士登録
2017年4月 アウル綜合法律事務所入所
2018年11月 当社入社、法務・マネジメント部（現任）
2020年8月 株式会社サンオーコミュニケーションズ取締役

【重要な兼職の状況】

該当なし

監査役候補者とした理由

三輪はるか氏は、弁護士として法律に関する豊富な見識を有するとともに、当社の事業内容に関する豊富な知見を有しており、中立的な立場から客観的に意見を述べ、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者いたしました。

当社との特別の利害関係について

三輪はるか氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

所有する当社の株式数

0株

監査役在任期間

—

取締役会出席回数

—

監査役会出席回数

—

第 1 号議案および第 2 号議案候補者に関する特記事項

責任限定契約について

当社は、森地高文氏、浪江一公氏、金子素久氏および入山章栄氏の 4 氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額であります。4 氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (2)④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者および監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において、年額3億9,000万円以内（うち社外取締役分4,000万円以内）としてご承認いただき今日に至っております。

今般、コーポレートガバナンスの強化など諸般の事情を考慮いたしまして、社外取締役を取り巻く環境の変化に対応できるよう、取締役の報酬総額（年額3億9,000万円以内）は変更せずに、社外取締役分の報酬額のみを年額6,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといいたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、人事報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告「2. (2)⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであります。

なお、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期の当社グループを取り巻く我が国の経済環境は、新型コロナウイルスの感染症拡大により個人消費や企業活動が制限され大幅な落ち込みを見せた後、一部の経済活動は徐々に回復に向かい復調の兆しも見られました。しかしながら、本格的な回復には及ばず、感染の再拡大に伴い回復は一服し、2021年1月および4月には再び一部の都府県において緊急事態宣言が発出されるなど先行き不透明な状況下にあります。また、世界的な物流網の混乱、車載半導体や原材料不足などサプライチェーン全体では不安定な状況も発生し、当社グループの業績・パフォーマンスにも影響を及ぼしております。

米国では外出制限により消費の記録的な落ち込みが上半期に見られましたが、その後、消費や生産に持ち直しの動きが見られました。中国では、世界に先駆け経済活動を再開した結果、内需や輸出を中心に景気の回復が進みました。欧州は2020年3月から各国で実施された大規模なロックダウンや夜間外出禁止令がその後緩和され、経済活動が回復に向かったものの英国型の変異株を中心に感染が再拡大した結果、ロックダウンを再導入する国もあり経済活動の制限が長期化し予断を許さない状況が続いております。アジアについても感染症拡大が続く中で経済活動再開が徐々に進み、持ち直しの動きが見られたものの感染症の再拡大が発生しており、依然として世界各国で先行き不透明な状況が続いております。

これらへの対応として、キャッシュ管理、調達、製造、品質、在庫、人件費、社員の健康・安全衛生面等の全ての側面を正しくモニタリングし、コントロールするための新たな経営ガイドラインの作成および運用を図るなど新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う外部環境の変化への対応を最優先課題とし、事業の継続および推進に努めました。

以上の結果、売上高は1,136億57百万円（前年同期比20.4%減）、営業利益は34億86百万円（前年同期比36.1%減）となりました。新型コロナウイルスの感染症拡大の影響等による売上減少を受け、前年同期比では減収および減益となりましたが、2020年7月以降は各地域の売上が回復したことに加え、不採算拠点の整理や構造改革を通じた固定費削減の効果、全社一丸となった固定費削減活動により、全地域において営業黒字への転換を達成するなど持ち直すことができました。経常利益については、為替差損の減少、雇用調整助成金を計上したことにより、37億66百万円（前年同期比20.3%減）と営業利益と比較して、減益額は抑制され、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益や受取保険金の計上もあり、36億30百万円（前年同期比66.7%増）と前年同期比で増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

	第112期 (19/4～20/3)	第113期 (20/4～21/3)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	142,707	113,657	20.4%減
営業利益	5,452	3,486	36.1%減
経常利益	4,725	3,766	20.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	2,177	3,630	66.7%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

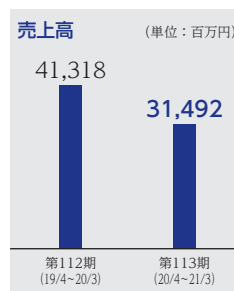
日本
売上高
27,332百万円
(前期比21.9%減)

売上高は新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う顧客の操業停止の影響により、273億32百万円（前年同期比21.9%減）と減収となりました。営業利益については、3億64百万円（前年同期比86.8%減）と前年同期比では減益となりましたが、固定費削減、人員配置の転換等施策効果が寄与したことにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失から黒字転換を達成しました。



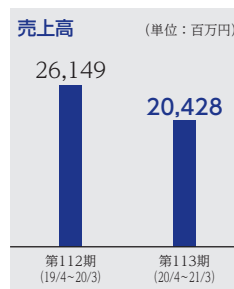
北南米
売上高
31,492百万円
(前期比23.8%減)

売上高は314億92百万円（前年同期比23.8%減）と主に新型コロナウイルスの感染症拡大による2020年4月から6月にかけての生産停止の影響で大幅減収となりました。また売上減少の影響により営業利益は2億51百万円（前年同期比74.6%減）と減益となりましたが、2020年7月以降の売上回復に加え、固定費削減の施策効果もあり、当第3四半期連結累計期間の営業損失から営業黒字への転換を達成しました。



欧州
売上高
20,428百万円
(前期比21.9%減)

新型コロナウイルスの感染症拡大による経済縮小の影響を受け、売上高は204億28百万円（前年同期比21.9%減）となりました。2020年7月以降ロックダウンの段階的な解除後生産は回復傾向にあり、前年より実施している構造改革の効果、時短勤務等の活用を含めた固定費削減が寄与し、営業利益は7億72百万円となり、前期の営業損失7億39百万円より大幅に業績は回復しました。



中国

売上高
19,491百万円
(前期比3.1%増)

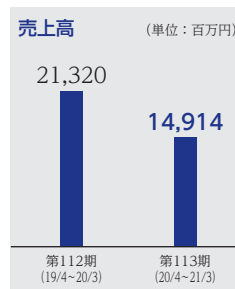
新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、春節休暇後は一時的に操業を停止したものの、2020年4月以降は持ち直し、売上高は194億91百万円（前年同期比3.1%増）となり他地域に先んじて力強い回復が継続しています。固定費削減策、政府補助制度の申請等を含めた施策も貢献し、営業利益は14億60百万円（前年同期比80.6%増）と増益となりました。



アジア

売上高
14,914百万円
(前期比30.0%減)

新型コロナウイルスの感染症拡大による客先減産の影響等を受け、売上高は149億14百万円（前年同期比30.0%減）と大幅減収となりました。当第4四半期連結会計期間までに売上は前年水準まで回復し、固定費削減、構造改革効果もあり、営業利益は7億40百万円（前年同期比60.5%減）となり、当第2四半期連結累計期間の営業損失から営業黒字への転換を達成しました。



② 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に34億52百万円となりました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 対処すべき課題

世界の自動車市場は100年に1度と言われる大きな変革に直面しています。

内燃機関乗用車市場は、次の10年間も一定の規模が存続すると想定されますが、コロナ・ショックによりグローバルサプライチェーンは分断され、今まで以上に柔軟な生産体制と、変化に適応するための迅速な判断が求められます。鍵となるのはデジタル・トランスフォーメーション（DX）です。当社は半世紀の間培ってきた、上流から下流までの一気通貫のものづくり技術をより高次にDXと融合させ、圧倒的な高効率、高品質なグローバル生産基盤を構築してまいります。

一方で、従来のグローバル製造業が高めてきた地球環境への負荷も、これからは本格的に低減していかなくてはなりません。スーパーコンピュータ「富岳」にも採用された当社の冷却配管システムを応用し、高い冷却性能を必要とするハイパフォーマンスコンピューティングや、今後電動化が進む自動車の新しいコンポーネントへの応用を広げていきたいと考えております。

長期的な視点では、引き続き多様な事業領域において研究開発活動も推進します。熱エネルギー変換材料の開発、全固体電池・蓄電周辺コンポーネント製品の開発も継続して取り組んでまいります。長年グループ内で培った設備製造とサービスの経験を生かし、市場のニーズに合わせ外販を通じて新たなソリューション事業として育成していく他、地域の活性化を担うべく地域創生事業や、ものづくりを通して未来に役立つ専門知識を教育する事業も新事業テーマとして取り組みます。

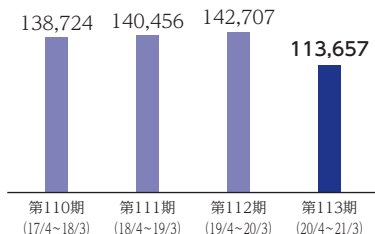
将来起こりうるあらゆるリスクを想定し、企業理念である「自発・自立・迅速」を更に強化することで、アフター・コロナの世界における新たな社会的ニーズを開拓し、持続可能な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

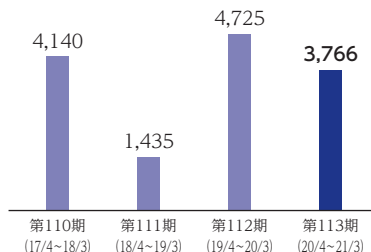
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

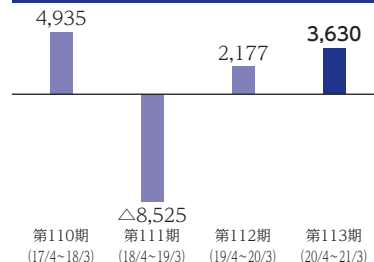
売上高 (単位：百万円)



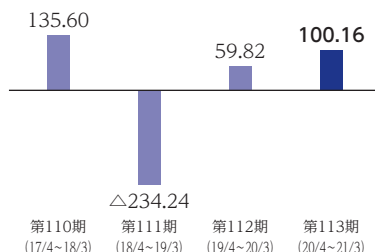
経常利益 (単位：百万円)



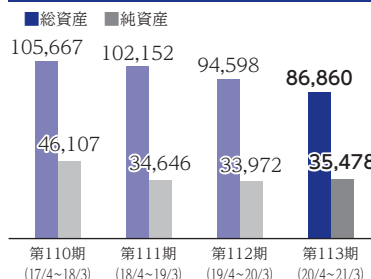
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (単位：百万円)



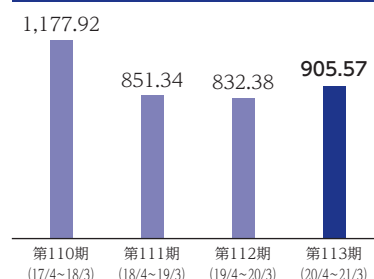
1株当たり当期純利益または当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)

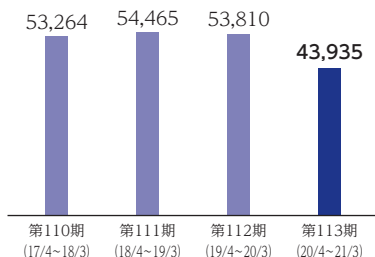


		第110期 (17/4~18/3)	第111期 (18/4~19/3)	第112期 (19/4~20/3)	第113期 (当連結会計年度 (20/4~21/3))
売上高	(百万円)	138,724	140,456	142,707	113,657
経常利益	(百万円)	4,140	1,435	4,725	3,766
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失	(百万円)	4,935	△8,525	2,177	3,630
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円)	135.60	△234.24	59.82	100.16
総資産	(百万円)	105,667	102,152	94,598	86,860
純資産	(百万円)	46,107	34,646	33,972	35,478
1株当たり純資産額	(円)	1,177.92	851.34	832.38	905.57

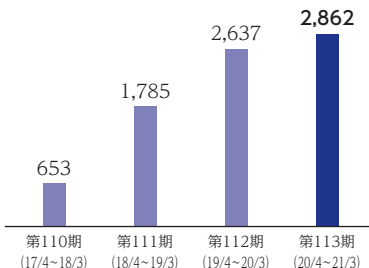
(注) 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

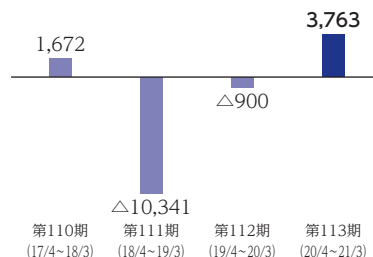
売上高 (単位：百万円)



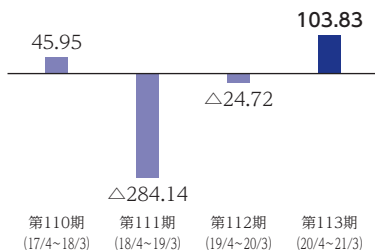
経常利益 (単位：百万円)



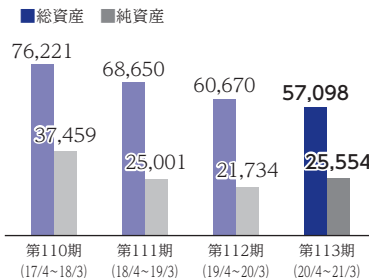
当期純利益または当期純損失 (単位：百万円)



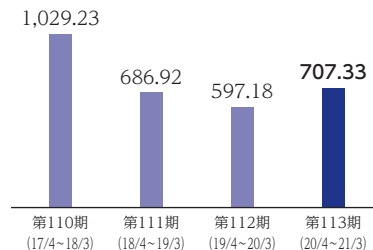
1株当たり当期純利益または当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第110期 (17/4~18/3)	第111期 (18/4~19/3)	第112期 (19/4~20/3)	第113期 (当事業年度) (20/4~21/3)
売上高	(百万円)	53,264	54,465	53,810	43,935
経常利益	(百万円)	653	1,785	2,637	2,862
当期純利益または当期純損失	(百万円)	1,672	△10,341	△900	3,763
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円)	45.95	△284.14	△24.72	103.83
総資産	(百万円)	76,221	68,650	60,670	57,098
純資産	(百万円)	37,459	25,001	21,734	25,554
1株当たり純資産額	(円)	1,029.23	686.92	597.18	707.33

(注) 売上高、経常利益、当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
フルトンプロダクツ工業株式会社	261百万円	100.0	スチールチューブの表面処理 自動車用加工チューブの製造
サンオー アメリカ Inc.(アメリカ)	19,000千米ドル	100.0	スチールチューブの製造 自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V.(メキシコ)	637,531千メキシコペソ	97.8	自動車用加工チューブの製造販売
ガイガー オートモーティブ GmbH (ドイツ)	25千ユーロ	* 100.0	自動車用樹脂製品の製造販売
サンオー UK マニュファクチュアリング Ltd.(イギリス)	390千ポンド	90.0	自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インディア Private Ltd. (インド)	281百万ルピー	100.0	自動車用加工チューブの製造販売
エイブル サンオー インダストリーズ (1996) Co., Ltd.(タイ)	117,700千バーツ	51.0	自動車用加工チューブの製造販売
広州三櫻制管有限公司(中国)	5,800千米ドル	97.0	自動車用加工チューブの製造販売
三櫻(東莞)汽車部件有限公司(中国)	18,550千米ドル	* 100.0	自動車用ブレーシング製品の製造販売

(注) 1. 連結子会社数は、上記記載の子会社9社を含む33社であります。

2. *印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

自動車	ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブなどスチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター、プリテンショナー用チューブ等
電 器	冷蔵庫用熱交換器等
そ の 他	設備等

(5) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

当社	本店	東京都渋谷区
	営業所	中部（名古屋市千種区）、西日本（広島市南区）、浜松（浜松市西区）
	事業所	古河（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、浜松（浜松市西区）、九州（福岡県飯塚市）
子会社	国内	フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）
	海外	サンオー アメリカ Inc.（アメリカ）、サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、ガイガー オートモーティブ GmbH（ドイツ）、サンオー UK マニュファクチャリング Ltd.（イギリス）、サンオー インディア Private Ltd.（インド）、エイブル サンオー インダストリーズ（1996）Co., Ltd.（タイ）、広州三櫻制管有限公司（中国）、三櫻（東莞）汽車部件有限公司（中国）

(6) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減
自動車部品事業	5,272 (3,643)	347名減 (264名減)
電器部品事業	8 (59)	－ (5名増)
設備その他事業	51 (2)	17名減 (1名増)
全社（共通）	2,801 (278)	343名減 (62名減)
合 計	8,132 (3,982)	707名減 (320名減)

(注) 1. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(7) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	9,935百万円
株式会社三井住友銀行	8,367百万円

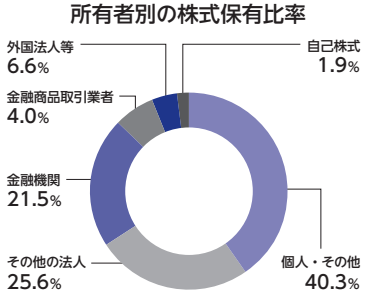
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	144,848,000株
② 発行済株式の総数	37,112,000株
③ 株主数	17,195名
④ 大株主	



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
神鋼商事株式会社	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	2,000	5.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,815	4.99
スズキ株式会社	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	1,243	3.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,174	3.23
アルコニックス株式会社	780	2.14
竹田 八重子	514	1.41

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式717,178株を控除して計算しております。なお、自己株式717,178株には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式153,700株および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式113,300株は含んでおりません。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2020年4月6日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社およびエム・ユー投資顧問株式会社の5社で、2,390千株 (持株比率6.57%) の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2)⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
たけ だ よう ぞう 竹 田 陽 三	*取締役会長	CEO、スタンレー電気株式会社社外取締役
たけ だ げん や 竹 田 玄 哉	*取締役社長	COO
た むら ぬたか 田 村 豊	取 締 役	常務執行役員、管理本部長（兼）管理本部 法務・マネジメント部長
さ さ き むね とし 佐々木 宗 俊	取 締 役	常務執行役員、CFO（兼）財務本部長
もり ち たか ふみ 森 地 高 文	取 締 役	神鋼商事株式会社代表取締役社長
な み え かず き 浪 江 一 公	取 締 役	ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長、 日本工業大学大学院技術経営研究科教授
かね こ もと ひさ 金 子 素 久	取 締 役	株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO
いり やま あき え 入 山 章 栄	取 締 役	早稲田大学大学院経営管理研究科教授、ロート製薬株式会社社外取締役、 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役
おお つか ひろ み 大 塚 弘 美	常勤監査役	
はる な たか あき 春 名 孝 昭	監 査 役	税理士
し みず とも ひこ 清 水 知 彦	監 査 役	弁護士法人鶯花代表弁護士、株式会社メディアシーク社外取締役

(注) 1. *印は代表取締役であります。

2. 取締役森地高文氏、取締役浪江一公氏、取締役金子素久氏および取締役入山章栄氏は社外取締役であります。

3. 監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏は社外監査役であります。

4. 監査役春名孝昭氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、取締役森地高文氏、取締役浪江一公氏、取締役金子素久氏、取締役入山章栄氏、監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2020年6月22日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって中本浩寿氏は取締役を退任いたしました。

7. 下記のとおり取締役の担当を変更しております。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況	変更年月日
た むら ぬたか 田 村 豊	取 締 役		2021年4月1日付

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社役員、子会社役員ならびに当社および子会社の管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め全額会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定および会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成する。ただし、社外取締役についてはその職務内容に鑑み、業績連動報酬は設定しないこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準、会社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して人事報酬諮問委員会において検討する。固定報酬の金額は年額で設定し、年額の1/12を毎月支給することとする。

c. 業績連動報酬等の業績連動指標の内容ならびに非金銭報酬等の内容、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、取締役の職責に基づいて設定した目標達成度および会社業績指標（KPI）に連動した金銭報酬とし、年2回（7月、12月）支給することとする。目標とする会社業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて人事報酬諮問委員会の原案を踏まえた見直しを行うものとする。非金銭報酬は、株式報酬（株式交付信託）とする。取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（年1回、毎年6月）において役位に応じたポイントを付与することとする（1ポイント＝当社株式1株）。各取締役に対する株式の交付時期は、原則として各取締役の退任時とする。ただし、一定の割合の交付株式については、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、人事報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（次項の委任を受けた代表取締役社長）は、人事報酬諮問委員会の原案で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。報酬等の種類ごとの比率の目安は、KPIを100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：3：1とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会が原案（各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額）を作成するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該原案の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、人事報酬諮問委員会の原案（株式交付規程）を踏まえ、取締役会で取締役個人別の付与ポイント数を決議する。人事報酬諮問委員会は、社外取締役2名および社内取締役2名で構成し、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し決定する。人事報酬諮問委員会は、年4回開催し、必要に応じて臨時に開催することができるものとする。

イ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役については年額40百万円以内）と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち、社外取締役は1名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、株式報酬の額を3年間総額285百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役社長竹田玄哉に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に人事報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

エ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	196 (29)	142 (29)	54 (－)	－	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	18 (8)	18 (8)	－	－	3 (2)
合計 (うち社外役員)	214 (37)	160 (37)	54 (－)	－	12 (6)

(注) 1. 上記の人数には、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況につきましては、該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

取締役 森地高文	重要な兼職先と当社との関係
	当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。
取締役 浪江一公	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。
取締役 金子素久	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。

取締役 入山章栄	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	2020年6月22日就任以降開催された取締役会への出席率は100%であり、主に経営戦略分野の研究者としての専門的見地から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。
監査役 春名孝昭	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。
監査役 清水知彦	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

60百万円

イ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績、報酬見積りの算出根拠および算出内容の適切性、妥当性を総合的に検討、評価した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（４）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様の利益を確保すること」を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、1株当たり12円とさせていただきます。すでに、2020年12月11日に実施済みの中間配当金1株当たり3円と合わせまして、年間配当額は、1株当たり15円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
資産の部	
流動資産	50,735
現金及び預金	14,418
受取手形及び売掛金	17,350
電子記録債権	403
製品	3,382
仕掛品	4,028
原材料及び貯蔵品	9,443
その他	1,720
貸倒引当金	△9
固定資産	36,125
有形固定資産	28,629
建物及び構築物	17,408
機械装置及び運搬具	71,192
工具器具備品	12,288
土地	2,566
リース資産	2,045
建設仮勘定	2,493
減価償却累計額	△69,929
減損損失累計額	△9,435
無形固定資産	263
リース資産	2
その他	261
投資その他の資産	7,232
投資有価証券	5,690
繰延税金資産	919
その他	623
資産合計	86,860

科目	金額
負債の部	
流動負債	33,929
支払手形及び買掛金	7,619
電子記録債務	4,323
短期借入金	13,035
未払金	2,659
未払法人税等	706
賞与引当金	1,127
製品保証引当金	830
その他	3,630
固定負債	17,452
長期借入金	11,841
退職給付に係る負債	4,118
役員退職引当金	164
繰延税金負債	259
その他	1,071
負債合計	51,381
純資産の部	
株主資本	35,461
資本金	3,481
資本剰余金	2,365
利益剰余金	30,265
自己株式	△650
その他の包括利益累計額	△2,745
その他有価証券評価差額金	2,355
為替換算調整勘定	△4,597
退職給付に係る調整累計額	△503
非支配株主持分	2,762
純資産合計	35,478
負債純資産合計	86,860

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
売上高	113,657
売上原価	98,167
売上総利益	15,490
販売費及び一般管理費	12,004
営業利益	3,486
営業外収益	1,251
受取利息	76
受取配当金	141
助成金収入	683
その他営業外収益	352
営業外費用	972
支払利息	466
為替差損	247
その他営業外費用	259
経常利益	3,766
特別利益	2,106
固定資産売却益	63
投資有価証券売却益	1,247
受取保険金	795
特別損失	196
固定資産除却損	98
固定資産売却損	49
和解金	43
その他特別損失	6
税金等調整前当期純利益	5,675
法人税・住民税及び事業税	1,201
法人税等調整額	543
当期純利益	3,932
非支配株主に帰属する当期純利益	302
親会社株主に帰属する当期純利益	3,630

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,467
現金及び預金	4,201
受取手形	8
売掛金	11,304
電子記録債権	403
製品	1,288
仕掛品	1,143
販売設備仕掛品	296
原材料	248
貯蔵品	198
前払費用	160
未収入金	155
短期貸付金	3
その他	60
固定資産	37,631
有形固定資産	9,091
建物	2,164
構築物	94
機械装置	4,369
車輛運搬具	9
工具器具備品	280
土地	1,281
リース資産	18
建設仮勘定	876
無形固定資産	119
ソフトウェア	18
リース資産	2
その他	99
投資その他の資産	28,421
投資有価証券	5,653
関係会社株式	13,625
関係会社出資金	7,641
長期貸付金	5,577
差入保証金	50
繰延税金資産	516
その他	1,161
貸倒引当金	△5,802
資産合計	57,098

科目	金額
負債の部	
流動負債	16,960
支払手形	333
買掛金	2,859
電子記録債務	4,323
短期借入金	6,482
リース債務	14
未払金	1,168
未払費用	428
未払法人税等	278
未払消費税等	217
預り金	21
賞与引当金	714
製品保証引当金	88
その他	34
固定負債	14,584
長期借入金	11,370
リース債務	12
退職給付引当金	2,333
役員退職引当金	156
関係会社事業損失引当金	671
株式報酬引当金	41
負債合計	31,544
純資産の部	
株主資本	23,199
資本金	3,481
資本剰余金	2,998
資本準備金	2,969
その他資本剰余金	28
利益剰余金	17,370
利益準備金	760
その他利益剰余金	16,610
品質保証積立金	100
固定資産圧縮積立金	30
別途積立金	12,451
繰越利益剰余金	4,028
自己株式	△650
評価・換算差額等	2,355
その他有価証券評価差額金	2,355
純資産合計	25,554
負債純資産合計	57,098

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
売上高	43,935
売上原価	37,207
売上総利益	6,728
販売費及び一般管理費	6,274
営業利益	454
営業外収益	3,619
受取利息	285
受取配当金	1,750
為替差益	196
貸倒引当金戻入益	835
助成金収入	538
その他営業外収益	15
営業外費用	1,211
支払利息	126
貸倒引当金繰入額	1,007
その他営業外費用	79
経常利益	2,862
特別利益	2,266
投資有価証券売却益	1,247
受取保険金	795
関係会社事業損失引当金戻入益	224
特別損失	257
固定資産除却損	40
和解金	43
関係会社事業損失引当金繰入額	49
関係会社整理損失	74
関係会社債権放棄損	50
税引前当期純利益	4,871
法人税・住民税及び事業税	453
法人税等調整額	655
当期純利益	3,763

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 勝 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	山 本 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	齋藤勝彦 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	山本 剛 印
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役 **大塚弘美** ㊞

社外監査役 **春名孝昭** ㊞

社外監査役 **清水知彦** ㊞

以 上

✕ 𐍄

[illegible]

定時株主総会会場ご案内図

会場

パレスホテル東京 4階「山吹」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 TEL (03) 3211-5211

交通

J R 東京駅 | 丸の内北口より徒歩約8分
都営地下鉄 大手町駅 | C13b出口より地下通路直結
東京メトロ



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。